

施策評価表（平成26年度実績評価と平成28年度方針）

1 施策の概要					
NO 施策名	11 子どもが健やかに生まれ育つことへの支援	上位 政策	子どもの未来と文化をはぐくむまち	平成27年度 の施策の位 置付け	重点施策
施策統括課 (課長名)	児童青少年課長（相川 浩一）		関連課	児童青少年課、子育て支援課、図書館、学務課、健康課	
対象	0歳～18歳までの人	関連する 個別 計画等	東久留米市地域福祉計画（第2次改定版）、東久留米市次世代育成支援行動計画（後期）	予定計 画事業	みなみ保育園の移転新設、（仮称）今後における保育サービスのあり方検討、児童館の適正配置、相談機能・児童虐待対応の体制強化
施策に対する基本的な考え方 (第4次長期総合計画より)	<ul style="list-style-type: none"> ・だれもが安心して子どもを産み育てることができ、子ども自身ものびのびと健やかに成長することができる環境づくりを進める。 ・関連機関との連携のもと、子育て家庭が必要とする保育や、子育てに関する情報、サービスの提供を進めるとともに、地域社会において、子どもたちの健全育成を支える基盤の充実を図る。 				

2 基本事業の方向性（第4次長期総合計画より）	
(基本事業番号)基本事業名	第4次長期総合計画における方向性
(11-01) 保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保育需要に柔軟に対応し、家庭の実態や意向を踏まえ、規制緩和や新たな制度の創設、体制の強化により、利用しやすい子育て支援サービスを提供していくとともに、病児・病後児保育などの保育サービスの確保・充実のため、民間活力の導入を進める。 ・待機児童の解消のため、保育所の定員の弾力化などによる受け入れ枠拡大や建替え・整備を進めるとともに、民間の認可保育所や認証保育所の開設の推進に努める。 ・放課後児童クラブ運営指針に沿った、学童保育所の施設・設備、機能の充実に努める。 ・子どもの育ち・子育て家庭を社会全体で支えるための新しい枠組みである「子ども・子育て支援新制度」への対応を図る。
(11-02) 親と子の健康の確保及び増進	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもとその親の心身の健康を維持・増進していくため、母子手帳の交付や両親学級、乳幼児健康診査など各種健診、育児相談などの母子保健サービスの向上に努める。 ・出産や子育ての不安解消、孤立化防止のため、出産や子育てに関する情報の提供と相談窓口の強化を図る。
(11-03) 子育て家庭の負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・国の子育て支援の理念を踏まえ、安心して子育てができるよう、児童手当などの各種手当や子どもの医療費助成、幼稚園児の保護者負担軽減事業などの制度を通じ、子育て家庭における経済的負担の軽減を図る。 ・各種手当や助成制度にかかるさまざまな手続きの窓口では、子育てに関する初期相談窓口としての役割を果たし、子育てに役立つ情報提供や適切な相談窓口に引き継ぐ機能を充実させる。
(11-04) 家庭・地域における子育て力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域、学校、行政が協力・連携し、身近な地域で子どもの育ちと子育てを支える環境整備に努めるとともに、地区青少年健全育成協議会による児童の健全育成のための活動を支援する。 ・平成23年4月に児童虐待の早期発見・見守り機能を併せもった先駆型に移行した子ども家庭支援センターを、地域の中核機関とし、子どもと家庭を支援するネットワークの構築と関係機関間の調整、要支援家庭サポート、在宅サービスの提供の機能を充実する。 ・地域子育て支援センターを地域における子育て親子の交流を促進する支援拠点とし、子育てなどに関する情報提供、相談・支援を充実する。 ・子どもの年齢層に応じた、自由に遊べ、安全に過ごすことができる居場所づくりに努める。 ・市内各保育園における育児相談、園庭開放、異年齢児・世代間・地域交流行事など、地域活動事業の充実に努める。
(11-05) 支えが必要な子どもと家庭への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭内の悩みや問題を的確に把握し、関係機関との連携のもと、個々の家庭の状況に応じた情報提供を行うとともに、適切な相談機関への引き継ぎに努める。 ・ひとり親家庭などに対する経済的な負担軽減や生活支援、相談活動など、自立に向けた支援を充実する。 ・教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金事業などの実施に加え、庁内はもとより、関係機関と連携し、個々の家庭の状況に応じた総合的な就労支援に努める。

3 施策の指標と実績						
NO	指標種別	施策の代表的な指標	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績
1	成果指標	保育所の待機児童数(4月1日現在)	人	104	120	84
2	成果指標	乳幼児健診の受診率(3～4か月児、1歳6か月児、3歳児)	%	96.4	95.3	96.4
3	成果指標	子育てがしやすい環境が整っていると感じている市民の割合	%	48.2 (25年度調査)	50.1 (26年度調査)	50.1 (26年度調査)
4	成果指標	地区青少協のイベントに参加した青少年の延べ人数	人	9,504	12,188	9,474
5	成果指標	青少年の健全育成に関心をもっている市民の割合	%	80.5 (25年度調査)	73.9 (26年度調査)	73.9 (26年度調査)

4 施策内事務事業数と施策のコスト				
項目	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績
本施策を構成する事務事業数	本	56	55	56
トータルコスト	千円	7,268,689	7,364,901	7,604,406
事業費(内書き)	千円	5,873,264	5,990,470	6,357,709
人件費(内書き)	千円	1,395,425	1,374,431	1,246,697
施策内で事業費の上位1/3を占める事務事業名		私立保育園運営支援事業	1,823,575千円	(24.0%)
		児童手当支給事業	1,755,785千円	(23.1%)

施策評価表（平成26年度実績評価と平成28年度方針）

5 成果指標に係る対前年度比（26年度成果指標の実績値/25年度成果指標の実績値）

対前年度比が120%以上の事務事業	対前年度比が80%未満の事務事業
11-01-12 学童保育所管理事業 11-01-15 東久留米市子ども・子育て会議運営等事業 11-03-02 私立幼稚園就園奨励費補助事業 11-04-03 子ども家庭支援センター運営事業 11-04-06 一時保護事業 11-04-09 児童館運営事業 11-04-10 児童館管理事業	

6 平成28年度施策の方針設定に際しての前提条件

市の関与の妥当性 市 説明：(市と市民の役割分担など) 現段階では、事業の多くが法による義務的な事業であり、現状維持となるものが多いため、自主的な事業について、その妥当性を検証していく。	<input type="checkbox"/> 市の関与を強化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 市の関与を軽減	<input type="checkbox"/> 対象増加による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 対象減少による施策事業費の減 <input checked="" type="checkbox"/> 受益者の行政需要増加による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要減少による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の減 <input checked="" type="checkbox"/> 施設修繕等による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 施設修繕等による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 施策事業費の増減なし	事業費削減不可事業名 (市の裁量では事業費削減ができない事業) 母子健康手帳交付事業・産婦、乳幼児健康診査事業・母子委託検診、保健指導票発行事業・妊婦訪問、新生児訪問事業、未熟児養育医療の給付事業・私立保育園運営支援事業・児童手当支給事業・児童扶養手当支給事業・児童育成手当事業・母子保護実施事業・入院助産実施事業・ひとり親家庭医療費助成事業・子ども医療費助成事業・私立幼稚園等園児保護者補助事業・私立幼稚園就園奨励費補助事業・子育て世帯臨時特例給付金給付事業
	事業費の成り行き 説明：(平成28年度に向けた施策コストの増減要因など) 東久留米市子ども・子育て支援事業計画に基づいた関連事業の推進が必要となる。 その他、子育て関連施設の整備等に向けて事務を進めていく。また、児童虐待の相談ケースが増え続けている状況の中で、子ども家庭支援センター等の役割がさらに重要となっていく。さらに、母子自立支援・婦人相談員の業務も相談件数も増加し、内容も複雑化しているため、体制強化が望まれている。	事業費に関する市の裁量余地 事業費削減不可の金額(%) ※市条例は含まず 平成26年度実績 5,246,027千円 82.5 (%) 市の裁量で事業費を削減できる金額(%) 平成26年度実績 1,113,682千円 17.5 (%)	

7 施策の現状と課題及び次年度に向けた方向性

現状と課題 子ども・子育て支援新制度における保育料の適正な負担のあり方については、市長より子ども・子育て会議に諮問され、平成27年7月27日に答申がされた。この答申を受け、平成28年4月からの保育料改定を図っていく。 さいわい保育園の民営化に向けては、平成29年4月の開園に向けてスケジュールを確定し、保護者に説明する機会を設けることを依頼するとともに、関係機関との調整を行っている。 母子保健について、乳幼児健診受診者の中には、育児困難や不安感、保護者の精神疾患や虐待、DV等でフォローが必要な家族が増加している。また、健診未受診理由としては、多忙やかかりつけ医で受診中など多いが、中には虐待が疑われることもあり、未受診者フォローの充実を継続的に実施していく必要がある。 児童館に関して、平成26年3月末に閉館したくぬぎ児童館については、平成27年度に解体をしていく。子どもセンターひばり、けやき児童館、滝山児童館については、平成27年6月から指定管理者の公募をし、平成28年4月から指定管理を行っていく。 子ども家庭支援センターに関しては、児童虐待対応件数が増加する中で、職員体制の強化、迅速な対応が求められる中、引き続き体制強化が必要である。 学童保育所使用料については、市長より子ども・子育て会議に「学童保育所の利用に係る利用者負担の適正なあり方について」が諮問され、平成27年7月27日に答申がされた。この答申を受け、平成28年4月からの学童保育所使用料改定を図っていく。	次年度に向けた方向性 さいわい保育園の民営化については、平成27年12月に所有地の借受事業者が決定される予定であることから、平成28年度中においては、施設整備補助や引継保育の実施等を適切に行っていく。 母子保健については、健診等の事後フォローが必要な母子や虐待等多問題家族の増加に伴い、関係機関・関係部署との連携を図り支援していく。 児童館に関しては、中央児童館の効率的・効果的な運営方法の調査及び検討等を行っていく。旧大道幼稚園跡地における新児童館については、本年度に実施する基本設計及び旧園舎の解体設計を踏まえ、平成30年4月開館に向け詳細設計及び旧園舎の解体工事を実施していく。 子ども家庭支援センターについては、子ども家庭総合マネジメント機関として、総合相談や情報提供のほか、各関係機関との調整、要支援家庭サポート、在宅サービスの提供など、地域の中核機関としての機能を充実させていく。
---	--

8 全庁評価会議で示された施策の方向等

28年度の施策位置付け 重点施策 ■ それ以外 □

保育料、学童保育使用料の改定については、広報、ホームページその他の各種媒体を通じ、保護者等へ丁寧に周知を図っていく。
 さいわい保育園の民営化については、引継保育を適切に実施していくとともに、今後の民営化スケジュール等に関して、保護者へ丁寧な説明を行っていく。
 子どもセンターひばり、けやき児童館、滝山児童館については、平成27年度をもって指定管理期間が満了することとなることから、平成28年度から指定管理者が変更される場合にあっては、平成28年度からの運用に混乱を来さぬよう適切に引継ぎを実施していく。
 旧大道幼稚園跡地における新児童館については、上記「7 施策の現状と課題及び次年度に向けた方向性」に掲げるとおり、平成30年4月開館に向けた取り組みを着実に実施していく。

9 平成28年度に向けた施策方針

保育料・学童保育所使用料の改定について、広報、ホームページ、入所のしおりなどを通じて、周知を図っていく。
 さいわい保育園の民営化については、保護者と対話できるよう努力するとともに、今後の民営化スケジュール等に関して、丁寧な説明を行っていく。
 子どもセンターひばり、けやき児童館、滝山児童館については、平成28年度から開始される新たな指定管理期間において適切な運用を実施していく。
 旧大道幼稚園跡地における新児童館については、これまでの経過を踏まえ、平成30年4月開館に向けた取り組みを着実に実施していく。